

道教委の取組

趣 旨

国の委託事業を活用し、地域における部活動の在り方の検討や取組を支援することを目的として、学識経験者や地域スポーツの実践経験者等をアドバイザーとして、市町村が主催する地域説明会や検討会議等に派遣

派遣実績

令和4年度：19市町村

令和5年度：23市町村（R5.10.12時点）※決定ベース
+教育局での活用5件

アドバイザー（R4：3名 → R5：6名）

- ・山本 理人 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長
- ・小田 新紀 NPO法人幕別札幌内スポーツクラブクラブマネージャー
- ・磯田 大治 NPO法人おにスポ理事長
- ・井上 諭一 NPO法人枝幸三笠山スポーツクラブ理事長
- ・伊端 隆康 NPO法人留萌スポーツ協会理事長
- ・熊耳 雅美 公財）北海道スポーツ協会クラブアドバイザー



部活動の在り方について「地域の皆さん」で検討をはじめませんか

部活動の在り方検討支援アドバイザーを派遣します

現在学校では、少子化で生徒数が減少し、学校単位で部活動を維持することが難しくなっています。また、部活動指導による教員の長時間勤務も社会問題化されています。

こうした状況を踏まえ、国は、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境と学校の働き方改革の両立を実現するため、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行する方向性を示しました。

北海道教育委員会では、地域で部活動の在り方について検討や協議を進める場に、「部活動の在り方検討支援アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）」を派遣して支援いたします。

地域におけるこれからの部活動の在り方について、みんなで考えてみませんか。



アドバイザーの支援内容とは

部活動の在り方に関する説明会や講演会等の講師

部活動に関する今日の課題や社会的動向などの基本情報から、検討に必要な取組に関する説明まで、幅広い情報を皆様にお伝えします。

部活動の在り方に関する検討会議等での助言

検討・実施組織の立ち上げ、人材確保や住民理解の促進など、地域における個別の課題に対し、解決に向けた取組について提案、助言します。

道内外の実践事例の紹介

地域の実情を踏まえた検討や取組を進めるために、参考となる実践事例や先進事例を紹介いたします。



アドバイザーはどのような人ですか

主に

- 地域と連携した部活動の実践に従事した経験のある者
- 行政、学校、地域の連携に関して精通した知識や経験を持つ者
- 教員等の経歴で地学協働に関わった経験のある者 など

アドバイザーの派遣依頼方法は

北海道教育庁から別途お知らせする手続により派遣を申請してください。申請された派遣希望日や支援内容により調整・相談の上、派遣を決定いたします。



なお、派遣に際し、アドバイザーに係る旅費及び謝金については北海道教育委員会が負担しますので、各市町村の費用負担はありません。



地域におけるこれからの部活動の在り方を、みんなで考えましょう！

概要

当課ホームページに「部活動の地域移行」や「部活動方針」についてのリーフレットを公開するほか、広報誌ほっとネットに「地域移行」についての記事を掲載。

部活動の地域移行



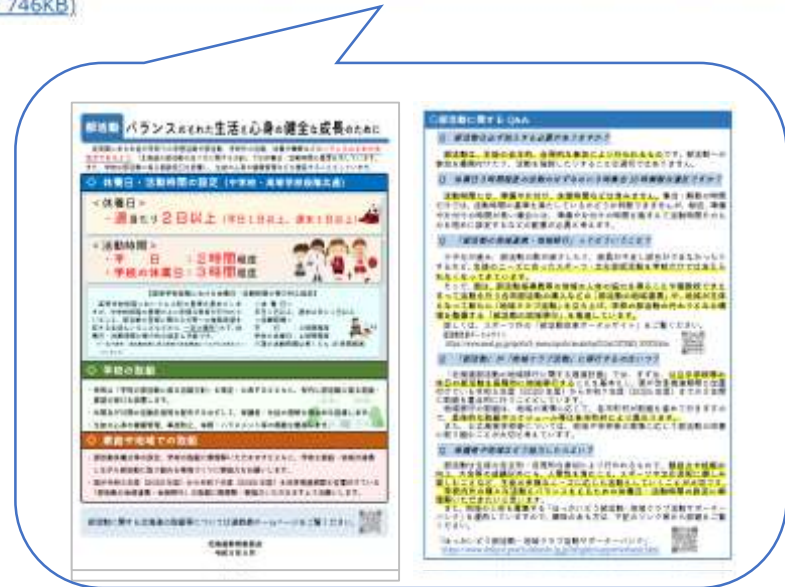
部活動の地域移行の趣旨等

【リーフレット】部活動の地域移行に向けた取組がはじまります！(PDF 1.45MB)

保護者・地域の方向けリーフレット

部活動は、学校教育の一環として行われていますが、教科や特別活動とは異なる「教育課程外」の活動です。部活動の設置・運営は学校の判断により行われるものですが、部活動を実施する場合には、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、休業日や活動時間を設定することが大切です。詳しくはリーフレットをご覧ください。

【リーフレット】バランスの取れた生活と心身の健全な成長のために（部活動の休業日・活動時間等）(PDF 746KB)



課題

地域クラブ活動の会費はサービスの対価という趣旨だけではなく、地域で活動するスポーツ・文化芸術団体の運営を担う一員として分担するものであるという意識の醸成に向けた広報・啓発が必要。

趣 旨

各地域における指導者の確保を支援するため、令和5年3月にこれまで部活動指導員と外部指導者候補者の募集のために設置していた人材バンクを地域クラブ活動の指導者の募集や指導を希望する教員が登録出来るようリニューアル

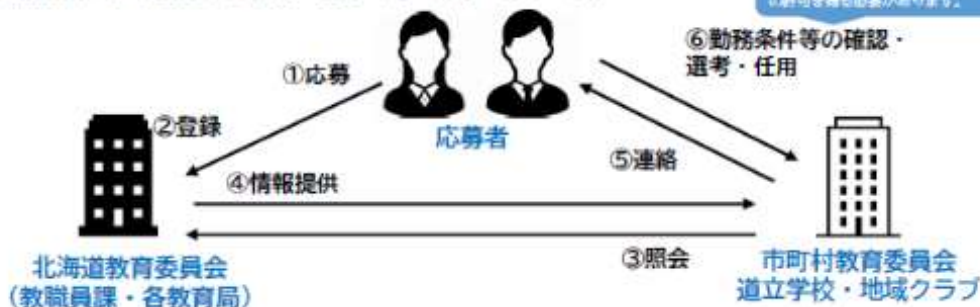
周知の取組

道教委ホームページやX（旧Twitter）を通じた広報のほか、民間企業等を対象としたイベントでの周知、家庭教育サポート企業へのPRや高校総体の競技会場でのチラシの配布など

活用の流れ

- ① 応募フォームによりお申し込みください。
- ② 応募内容を確認の上、「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」に登録します。
- ③ 市町村教育委員会や学校、地域クラブからの照会に対し、④道教委（教育局）から情報提供します。
- ⑤ 指導者を探している市町村教育委員会等から応募者に連絡します。
- ⑥ 勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用となります。

公立学校教員の方は、所属する学校の設置者である教育委員会から専任雇用の許可を得る必要があります。



中学生・高校生のスポーツ・文化活動に皆さんの力をお貸しください。

北海道教育委員会では、道内の公立学校で行われる「部活動」や、各地域で部活動に代わって行われる「地域クラブ活動」の指導者の候補者として登録していただける方（サポーター）を募集しています。

「スポーツや文化活動の指導経験がある方」、「競技や文化活動等の経験があり指導が可能な方」は、北海道の子どものために、登録を御検討ください。

ご登録はこちらから

<https://www.harp.lg.jp/qMniAJEu>

フォームへの入力が必要な場合のみ、道教委のHPから様式をダウンロードし、郵送又はFAXにて送信してください。



北海道教育庁 教職員局 教職員課 部活動対策推進係
住 所：〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
電 話：011-206-6067 FAX：011-232-1051

<https://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikata/supporterbank.html>

ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク登録状況概況（令和5年10月1日現在）

区分	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	ICTによる遠隔指導	計
部活動指導員	21	72	16	27	10	38	11	20	9	6	12	20	15	9	23	309
外部指導者	28	89	19	27	10	43	11	25	12	6	17	25	14	9	23	358
地域クラブ活動	27	68	17	17	8	43	10	22	9	6	16	21	13	8	23	308

※ 指導可能な種目・地域を複数選択できるため、のべ人数

※ 登録の実人数は、183名

北海道が抱える課題

- ・ **著しい少子高齢化の進展**や都市部への人口集中、JR等交通体系の脆弱化に伴う**地方の衰退**
- ・ 少子化に伴い学校部活動やスポーツ少年団の規模縮小が続く、**子どもたちの多様なニーズに応えることが難しい状況**
- ・ **子どもの体力が小中男女ともに全国平均を下回る**（一方で、運動・スポーツが好きとの回答割合が全国を上回る。）
- ・ 部活動の地域移行に単独で取り組むことが難しい小規模自治体が多く、**市町村間の連携や財源及び人材の確保が重要**

令和4年度の北海道の取組と成果

- ① 運動・スポーツ体験イベントを全8回6種目実施
- ② 指導者発掘・企業連携を模索するアンケート調査
- ③ 広域連携検討会議の開催
- ④ 成果報告会の開催



○子どもたちの運動・スポーツ体験機会の創出

○プロチームの協力により、スポーツの楽しみの広がり

○バルシューレ等幼児期から親しめる優れた運動プログラムの普及

○関係者間のネットワーキングの促進

○近隣中核都市を中心とした指導人材の発掘109名

○地域のスポーツ活動をテストマーケティングや広告宣伝等の場等に活用することの検討の下地



得られた課題と示唆

- 保護者が「学び・体験する」プログラムの必要性
- パラスポーツ・ゆるスポーツ等誰もが楽しめる種目の採用、運動習慣の無い子どもたちの参加促進の仕掛けが必要
- 現在活躍されている多くの指導者はボランティアであり、地域スポーツ活動の持続的な環境のためには、適正な対価を得られるサイクルの構築が必要
- 企業版ふるさと納税を自治体が積極的に活用・周知するなど企業リソースの活用が重要

令和5年度の北海道の取組

連携体制の構築



- ・ 実証自治体（鷹栖町<継続>・比布町<継続>・余市町<新規>）
- ・ 北海道・実証自治体の関係者、学校、地域のスポーツ団体、民間企業等、有識者（アドバイザー）を構成員とする連携体制を構築し、スポーツを通じた地域課題の解決に向けた取組を推進
- ・ 本事業の推進に係る検討、スポーツ振興、部活動の地域移行に係る情報交換



ア. 既存スポーツ関係団体等のそれぞれの強みを活かしたスポーツ活動の展開



- ・ 多様な種目を体験出来るスポーツ体験イベントやキャンプを開催
- ・ 保護者向けの運動プログラムの提供、啓発資料の配布
- ・ 民間企業等と連携し、テストマーケティングの場としての活用等の実証

イ. 既存公共施設等を活用した地域に根ざしたスポーツ環境の創出



- ・ ICTを用いたリモート指導の実証
- ・ 企業版ふるさと納税による収入を地域スポーツ活動に活用するための検討
- ・ 成果を全道へ普及するため成果報告会（フォーラム）の開催

ウ. 多様な住民ニーズに対応できる多様な指導者の発掘・創出



- ・ 道の人材バンクの積極周知、R4年度アンケート回答者への呼びかけ等の展開
- ・ 指導未経験者等を対象とした指導者養成講習会の開催
- ・ バルシューレ等の普及に向けた指導者講習会の開催

エ. スポーツを通じた地域における共生社会の実現に向けた取組



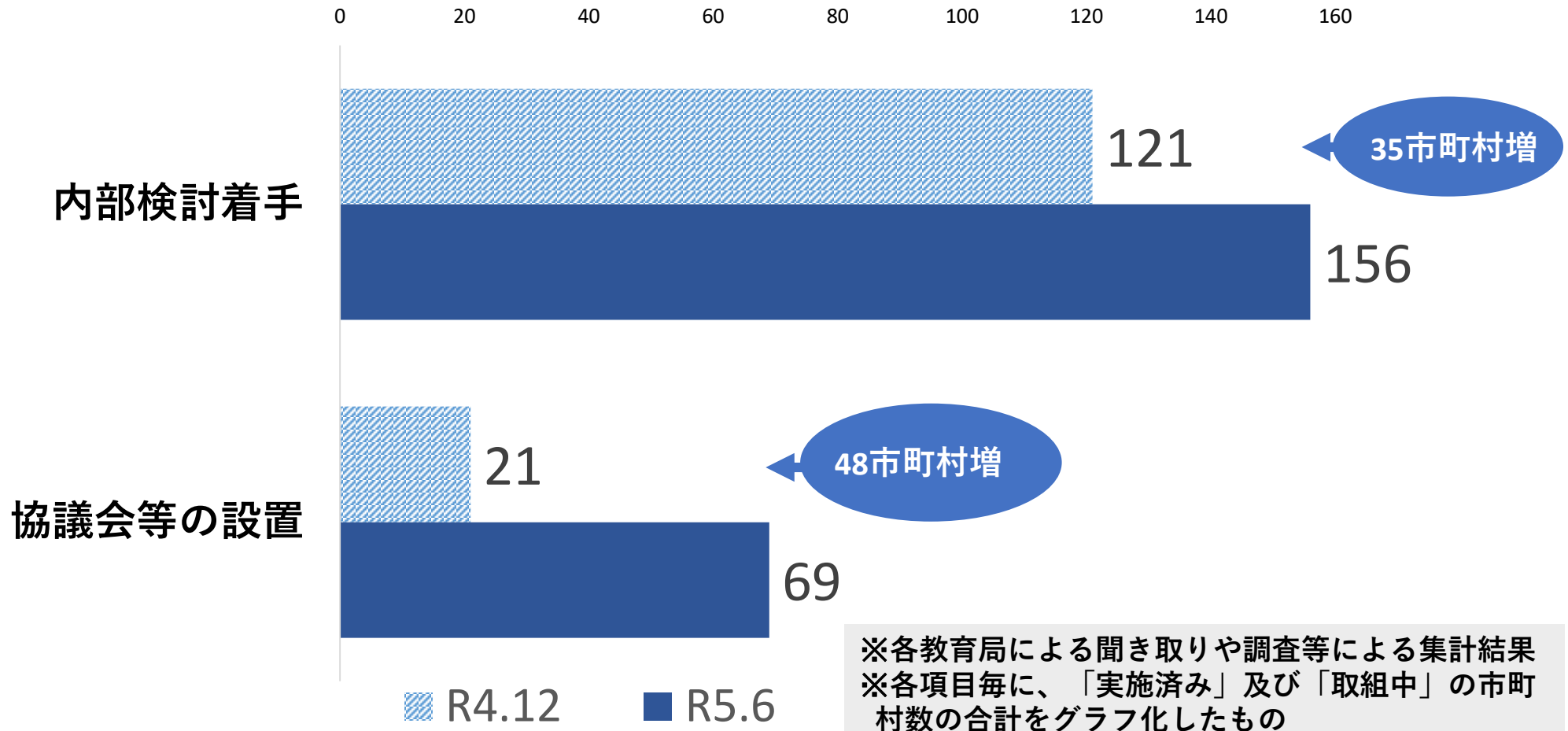
- ・ パラスポーツやゆるスポーツ等誰もが楽しめるスポーツの体験イベントの開催

※青字はR5新たに取り組む内容

子どもたちの多様なニーズに対応する豊かなスポーツ環境の整備
スポーツ活動を核とした人々の繋がりによる地域の活性化

市町村の取組状況

部活動の地域移行に係る市町村の取組状況の推移（市町村数）



令和4年12月から令和5年6月の6ヶ月間で、市町村の取組が着実に前進

市町村が取組を進める上での課題

受け皿団体の確保

- 団体の高齢化

人材の確保

- 専門的な指導を行える人材

財源の確保

- 費用負担の在り方

近隣市町村との連携

- 合同で実施している種目の方向性の検討

生徒の移動手段の確保

- 保護者負担の軽減

活動場所の確保

- 文化系の活動場所

学校備品の取扱い

地域の理解

- 学校、地域、教委の共通理解
- 保護者の思い
- 教職員の理解促進

教員負担の継続

大会出場要件

- 中体連大会に向けたチーム編成

協議会委員の選定

推進体制の整理

参考資料



めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること
そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、
様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を作りました。

“教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

5つの基本的な方針



ウェルビーイングとは

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上



教師のウェルビーイング、 学校・地域・社会のウェルビーイング

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



ウェルビーイング戦略計画はこちらからチェック！



○ 第4期教育振興基本計画での「部活動の地域移行」の取組の扱い

「部活動の地域連携・地域移行」の取組は、目標9「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」の基本施策のひとつ

5つの基本的な方針のうちの②と③



16の目標と基本施策、指標

目標 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上



基本施策

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・ 家庭教育支援の充実
- ・ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

指標

- ・ コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加【新規】
- ・ 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加【新規】
- ・ 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加【新規】

参考：（公財）日本中学校体育連盟加盟競技の外部指導者数（日本中学校体育連盟調べ、令和4年6月1日現在）

○ **日本中学校体育連盟加盟競技の外部指導者数【北海道分】（200名を超える種目を抜粋）**

中学校体育連盟では、外部指導者を主に学校内で指導する者（A登録）、主に学校外で指導する者（B登録）に分けて登録することとしており、ここではA登録、B登録の合計を示す。

種目	柔道	剣道	卓球	水泳競技	バドミントン
人数	290	249	244	239	203

- ※ このほか、スキー（181）、体操競技（158）、新体操（124）、バレーボール（114）で100名を超える
- ※ 柔道、剣道、水泳競技等は、多くの中学校で、中体連大会等の期間のみ学校部活動として活動し、大会期間以外は学校外の道場やクラブチームで活動

参考：北海道中学校体育連盟地域スポーツ団体等登録数

※ 北海道中学校体育連盟調べ

競技名	男子（男女合同含む）	女子	計
柔道	47	3	50
陸上競技	20	2	22
剣道	19	0	19
バレーボール	12	4	16
バドミントン	11	3	14
水泳競技	10	1	11
軟式野球	6	1	7
サッカー	7	0	7
卓球	5	0	5
ソフトテニス	1	2	3
相撲	2	0	2
その他	2	3	5
計	142団体	20団体	162団体

※ その他の内訳（ハンドボール、体操競技：男子1
バスケットボール、新体操、ソフトボール：女子1）